

2014年2月通常会議 議案と請願に対する討論

2014年3月14日

塚本 正弘

私は日本共産党大津市会議員団を代表いたしまして、ただいま議題となっております、

[議案第3号](#) 平成26年度大津市一般会計予算

([評価点](#)、[問題点①](#)、[②](#)、[③](#)、[④](#))

[議案第4号](#) 平成26年度大津市国民健康保険事業特別会計予算、

[議案第10号](#) 平成26年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算、

[議案第11号](#) 平成26年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算、

[議案第15号](#) 平成26年度大津市水道事業会計予算、

[議案第16号](#) 平成26年度大津市下水道事業会計予算、

[議案第17号](#) 平成26年度大津市ガス事業会計予算、

[議案第32号](#) 大津市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、

[議案第33号](#) 大津市教育公務員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、

[議案第34号](#) 大津市道路占用料条例等の一部を改正する条例の制定について、

[議案第36号](#) 大津市立公民館の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第38号](#) 大津市市税条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第51号](#) 大津市手数料条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第55号](#) 大津市準用河川占用料条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第56号](#) 大津市水道事業給水条例の一部を改正する条例の制定について、

[議案第65号](#) 指定管理者の指定について（大津湖岸なぎさ公園におの浜ふれあいスポーツセンター）

[議案第70号](#) 平成25年度大津市一般会計補正予算（第11号）、

[議案第78号](#) 平成25年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

及び

[請願第2号](#) 「子ども・子育て支援新制度」導入にあたって、就学前の子どもたちの保育・教育の充実を求めることについて、

[請願第3号](#) 国民健康保険料を値上げしないことを求めることについて、

以上についての委員長報告に対する反対討論を行います。

はじめに、議案第3号、議案第15号から議案第17号、議案第34号、議案第36号、議案第51号、議案第55号、議案第56号については、消費税増税分の転嫁の問題で、また議案第3号、議案第4号及び請願第3号については、国民健康保険料の引き上げについてそれぞれ関連をしておりますので、一括して討論をいたします。

わが党議員団の岸本議員が代表質問で指摘をいたしましたように、アベノミクスで景気が上向いてきたと言われながらも、市民生活は依然として厳しい状況に置かれております。円安の影響による物価の高騰に加えて、4月からは消費税の8%への増税、高齢者の年金の引き下げや前期高齢者の医療費負担の引き上げなども行われようとしております。このような市民生活の実情を踏まえて、

市政が市民生活を守るための予算編成を行うことが求められております。

来年度一般会計予算で措置をされております、保育園待機児童解消のための民間保育園建設への12億円余りの予算措置は、子ども・子育て新制度実施を前にして積極的な施策として評価できるものであります。また、小学校卒業までの子どもの入院医療費助成を来年1月から実施する制度の前進も、子育て支援の充実として多くの市民から望まれてきたものであり、賛成すべきものであります。

中学校に続いて小学校でのエアコンの設置、子ども発達相談事業への取り組み、また特別養護老人ホームの建設補助などについても、市民福祉の前進として評価できるものであります。都市基盤整備の問題でも、膳所駅や蓬莱駅以北のバリアフリー化の促進や市道橋の整備をはじめとする生活道路の整備改修などにも一定の予算配分が行われたことは評価できる点であります。

しかし、来年度予算案の問題点として、市民生活への支援が十分とは言えないということがございます。

その一つは、消費税の増税分を使用料、手数料等に転嫁していることであります。

消費税は所得の低い国民ほど負担率の高い逆進性のある税金であり、その負担は価格に転嫁できない中小零細企業や消費者、国民が負担することになるものであります。また、今回の消費税増税は、国民に8兆円もの負担を押しつけ、景気も日本経済も壊すものであります。しかも、社会保障のためと言いながら、生活保護や年金の引き下げ、医療費負担の増加など、市民生活をますます困難に追いやるものであります。政策的判断から健診手数料などは増税分を転嫁しない措置をとっているのですから、大津市がこのような市民生活の実情を踏まえて、使用料や手数料、公共料金への消費税の転嫁を凍結するべきであります。よって、議案第3号をはじめとする消費税の増税分を転嫁する諸議案に反対をするものであります。

また、公共施設利用者に大きな負担となる施設使用料の引き上げなども行うべきではありません。市民との協働でまちづくりを進めるという点で、市民団体に対する補助金の削減は一律の基準に基づくのではなく、個々の市民団体の活動などに着目をして慎重に行うべきものであり、大幅な補助金カットについては賛成できません。市民生活への配慮という点では、生活保護基準引き下げに伴って就学援助費の支給対象外となる児童・生徒への対応が行われないことは大きな問題でもあります。

第2点目として、国民健康保険への一般会計からの繰り出し問題についてであります。

国民健康保険事業では、所得200万円以下の被保険者が8割を占める状況の中で、国保料が高過ぎて、払いたくても払えない事態が大きな問題となってまいりました。執行部の原案では、これまで行ってこなかった保険料軽減のための一般会計からの繰り入れ4億2,600万円余りを措置されておりますが、それでも15%もの大幅な保険料引き上げになります。委員会で採択された修正案は、これにさらに2億円の繰り出しを行って、保険料の引き上げを約8%に抑えようとするものであります。

しかし、あらためて申し上げますが、市民生活は極めて厳しい状況にあります。この17年間所得は下がり続け、税や社会保障の負担は増え続けてまいりました。その上消費税増税などが行われるこの時期に、過去最高の8%もの保険料の値上げが行われれば、市民の健康と暮らしを直撃することは言うまでもありません。国民健康保険は、命と健康を守る最後のとりでであります。保険料の滞納

を余議なくされている世帯が 16%にも上っているのです。保険料が払えなければ 3 割の医療費窓口負担も容易には払うことができないでありましょう。まさに命に直結をする問題であります。

自治体大津市政が何よりも優先して果たさなければならないのは、市民の健康に生きる権利を守ることではないでしょうか。議会答弁の中で、これ以上の一般会計からの繰り出しは、国保以外の市民の負担になるとの答弁がありました。これは大きな間違いであります。市民の健康と命を守るために税金が使われるのは当然であり、それが市民の一部であるかどうかは関係ありません。しかも、他の健康保険に入っている方も、会社などを退職すればほとんどの方が国民健康保険に加入することになるのです。まさに市民全体の権利に関わる問題であります。これ以上保険料負担に耐えられない市民を出さないためにも、せめて保険料の値上げは行わないべきではありません。

よって、保険料の大幅値上げを前提とする来年度一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算などの議案に反対をするものであり、保険料値上げを行わないことを求める請願第 3 号を採択すべきであります。

第 3 の問題点として、依然として大企業などの企業立地支援を続けていることでもあります。これまでも多額の内部留保を持ちながら、一方でリストラを進めてきた大企業への多額の企業立地補助を交付してまいりましたが、このようなやり方は改めるべきであります。

第 4 に、市長の予算編成上の問題でございます。英語教育推進の問題についてであります。教育は第一に子どもの発達に直接責任を負う学校が、その教育内容や教材などを適切に選定すべきであり、それを支え、条件整備を行う教育行政を進めるために、専門的な知見を持つ教育委員会が責任を持つことになっています。

本来、教育委員会に市民の声を反映する公選制が保障され、適切な予算編成権や条例提案権などが担保されるべきであります。少なくとも現行制度のもとでは、市長がその意向を尊重して予算編成を行うことが求められています。しかし、新年度予算の英語教育の推進に関しては、その予算編成の過程を見ても、越市長の教育への介入は明らかであり、見過ごすことはできないものであります。

その他、コンプライアンス推進室での弁護士雇用については、不祥事対策検討委員会での議論を踏まえたものではなく、当該予算の計上にも問題があると考えられるものであります。

よって、これらを盛り込んでいる来年度一般会計予算に反対をするものであります。

次に、議案第 10 号 平成 26 年度大津市堅田駅西口土地区画整理事業特別会計予算についてであります。これまでも指摘をしてまいりましたように、大津市が良好なまちづくりを主導することについて反対するものではありませんが、現状でも地価は横ばい状況であり、一方で工事材料や燃料代の値上がり、公共工事の人材不足などで今後の事業費の高騰なども懸念をされます。

事業の採算性などについて確実な見通しが持てない現時点での事業推進について反対をするものであります。

次に、議案第 11 号 平成 26 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計予算、議案第 78 号 平成 25 年度大津市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 2 号）についてであります。後期高齢者医療事業については、高齢者を差別する制度であり、来年度も 6%もの保険料が引き上げられるなど、高齢者負担増を押しつける制度であることから、制度廃止を求めて反対するものであります。

次に、議案第 32 号 大津市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定について、議案第 33 号 大津市教育公務員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の制定についてであります。

これらはいずれも給与構造改革によって給与の大幅削減が行われた際に、現給保障を行ってきたものを今年度で打ち切ろうとするものであり、最高で月額 2 万円程度の減額となるものであります。

他の自治体では、段階的な削減などで大幅な減額を避けるための措置を行っているところもあり、このような大幅な減額を行うべきではなく、現給保障を継続すべきであります。また、条例の中では、人事評価制度を給与、手当に反映させることも規定をされておりますが、現状の評価制度そのものが十分信頼性や納得性があるとは言えないこと、そもそも給与独自カットが行われている中で、生活給に関わる部分について評価を反映させるべきではないと考えるものであり、この条例改正に反対をするものであります。

次に、議案第 38 号 大津市市税条例の一部を改正する条例の制定についてであります。

年金受給者の特別徴収に係る制度改正については賛成をするものであります。金融所得課税の一体化として、特定公社債等の配当売買益について、これを課税対象とするとともに、株式等の売買に係る損金などと通算できるようにしようとする損益通算範囲の拡大については、一般的にこれらの利益を享受するのは富裕層が対象となることから、富裕層優遇の制度であり、これに反対をするものであります。

次に、議案第 65 号 指定管理者の指定について（大津湖岸なぎさ公園におの浜ふれあいスポーツセンター）についてであります。指定管理者の変更に伴う自主事業の引き継ぎなどについては、一定のめどが立ってきたようではありますが、利用者サービスの継続などについてのリスクが指定管理者制度の大きな欠陥でもあると考えるものであります。

そもそもプールなどの利用者の安全に関わる施設については、大津市が直営でしっかりと管理監督ができるようにすべきであり、この施設の指定管理について反対をするものであります。

次に、議案第 70 号 平成 25 年度大津市一般会計補正予算（第 11 号）についてであります。年度末の諸事業の増加や先送りなどによる補正が中心となっており、税収増や国による交付金などを基金に積み立てようとするものであります。

本補正予算では、1 億円余りの庁舎整備基金が積み立てられようとしておりますが、大津市としての庁舎整備の方針が定まっていない中での基金積み増しは認めることはできません。この庁舎整備基金は、目片市長の時代に、庁舎の浜大津への移転計画の中で庁舎整備に 150 億円が必要になるとして、その 1 割、15 億円を基金として造成するとして設けられたものであります。

その後この移転計画は断念をされましたが、基金は中期財政計画などに位置づけられて、積み増しが行われてまいりました。いつかは庁舎建設のために必要になるとか、庁舎の改修にも使えるなどとも説明をされておりますが、一体幾らまで積み立てるのか、どのような整備計画に基づいて基金造成をしているのか、明らかではありません。昨年度庁舎整備検討委員会が開催され、庁舎のあり方についての報告が出されましたが、市としての庁舎整備の方向は依然として明らかではありません。

市の財政が厳しいと言いながら、このようなもとの基金の積み増しは行うべきではありません。

よって、この補正予算に反対をするものであります。

次に、請願第2号 「子ども・子育て支援新制度」導入にあたって、就学前の子どもたちの保育・教育の充実を求めることについてであります。

子ども・子育て新制度については、来年度からの実施に向けて検討が進められていますが、新制度そのものが子どもを受け入れる施設の種別によってさまざまな格差を認めるものとなっており、安心できる保育制度になるのか、保護者の間に不安が広がっております。

また、報道によれば、国が新制度実施に必要とされる新たな予算1兆1,000億円のうち、消費税増税による財源7,000億円を除く4,000億円余りの財源確保が示されないまま実施に移されようとしており、保育士の処遇改善をはじめとして制度全体の水準が維持保障されるのかどうか、懸念が広がっております。

このような中で、自治体として大津市が国に適切に要望を行うとともに、大津市自身が保育内容に責任を負う立場で対応を検討することは当然のことです。本請願を採択して、子育て支援の量的な拡充とともに、質的な確保を行えるよう議員諸氏の賛同を求めまして、討論いたします。